

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月1日※1
(前回公表年月日:令和4年6月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
専門学校中央医療健康大学校	2009/3/25	鈴木 啓之	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-7-15 (電話)054-202-8700																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人鈴木学園	1968/11/9	理事長 鈴木 啓之	〒411-0036 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																														
医療	医療専門課程	理学療法学科	—	—	平成6年文部科学大臣告示第84号																													
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図るため、組織的な教育を行う。 (1)理学療法士及び作業療法士法(昭和四十年六月二十九日法律第百三十七号)に基づく理学療法士の養成に必要な科学的知識・技能の教授																																	
認定年月日	平成 28 年 2 月 19 日																																	
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																												
4 年	昼間	3570時間	1740時間	540時間	1290時間	0時間																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	単位時間																												
160人	163人	0人	6人	23人	29人																													
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法 秀(100～96)優(95～80)良(79～70)可(69～60)不可(59点以下)</p>																														
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬～3月末日		卒業・進級条件	<ul style="list-style-type: none"> ・履修時間を満たしていること。 ・各科目の成績評価が全て合格であること。 ・当該年度までの学費及び受験料がすべて納入されていること。 																														
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応 ・長期欠席者への指導等の対応・個人面談、保護者面談・スクールカウンセラーによる面談・教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導 等</p>		課外活動	<p>■課外活動の種類 ・静岡県理学療法士会メディカルサポート参加(高校野球・bjリーグ) ・静岡県理学療法士会学術大会学生参加等</p> <p>■サークル活動: 有</p>																														
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 病院・診療所・介護施設</p> <p>■就職指導内容 キャリアサポート(履歴書の書き方、面接指導など)</p> <p>■卒業者数 33 人</p> <p>■就職希望者数 30 人</p> <p>■就職者数 30 人</p> <p>■就職率 : 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 : 90.9 %</p> <p>■その他 ・進学者数:0人 ・国家試験不合格者:6人</p> <p>(令和 4 年度卒業者に関する 令和5年6月1日 時点の情報)</p>		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td><td>②</td><td>31名</td><td>25名</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 なし</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	31名	25名																				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																															
理学療法士	②	31名	25名																															
中途退学の現状	<p>■中途退学者 2 名 ■中退率 0.98 %</p> <p>令和4年4月1日時点において、在学者 157名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者 155名 (令和5年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的理由、体調不良</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、スクールカウンセラーによる面談、教員の外部機関メンタルヘルス研修、個別対応指導等</p>																																	
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※特待生制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構2019 http://jcore.or.jp/accreditation.html</p>																																	

当該学科の ホームページ URL <small>(留意事項)</small>	http://www.suzuki.ac.jp/about/disclosure/
---	---

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄にしてください。

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除します。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育編成委員会を通して、出された意見をできる限りその年度の授業に反映していく。

・また、学科内で情報を共有し、適宜カリキュラムの見直しを行う。

・授業外で企業と連携した特別講義を実施し、常に新しい知識と技術の修得ができる時間を確保する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、各学科に配置し、学科の教育内容について意見を交換し、または協力して、教育の質の向上に努める。

・各学科の教育課程編成委員会で検討された内容は、本部に報告される。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 啓之	専門学校中央医療健康大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
遠藤 志保	専門学校中央医療健康大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
岩井 唯紘	専門学校中央医療健康大学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③
瀧 和人	一般社団法人静岡県理学療法士会	令和5年4月1日～令和6年3月31日	①
久保山 敏秀	はいなん吉田病院	令和5年4月1日～令和6年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は、10月～3月に開催。

委員長が認めたとき変更と臨時委員会を開催できる。

(開催日時)

第1回 令和5年10月初旬 14:00～16:00予定

第2回 令和6年3月初旬 14:00～16:00予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・講義内容の充実

　学生評価を行い、各教員に対し評価結果について講評し、改善策を検討する。

・実習内容の検討

　評価実習・総合実習施設の指導者養成の協力と実習施設確保に力を入れていく。

　学生に対する実習前、実習後の指導に力を入れていく。

・国家試験対策に活用

　1年次から各学年での国試対策を実施し、成績不良者に対する補講、個別指導、グループチューター制による教員指導、保護者との連携など、対策を行うことで合格率の向上に繋がった。全員受験、全員合格を目指して努力していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・実技や、患者様への対応などを校内では指導することや学生自身が経験することが難しい。実習時に専門分野に関する知識・技能・技術(最新技術や専門性の高い技術)を施設等で経験することは、就職後の実務を遂行する上で大切である。また、企業ニーズ、業界ビジョンを教授することで、仕事に対する目標や、将来像を具体化できる。その他社会人基礎力の習得やその方法を学ぶことができ、社会人育成に繋がる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ・最新の器具・器材の情報提供とそれに関わる講習会の実施
- ・臨床に必要な知識と技術および態度の習得方法とその評価について
- ・足柄療護園での障がい者施設実習の実施

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
総合臨床実習	理学療法の対象者に対して、基本的理学療法を体験し実践でき、保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。また、臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができるようとする。	静岡リハビリテーション病院・湖山リハビリテーション病院・公立森町病院・浜松医科大学医学部附属病院・静清リハビリテーション病院・榛原総合病院・遠州病院・富士いきいき病院 等
臨床評価実習	理学療法の対象者に対して、理学療法評価を実践でき、保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる。また、臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができるようとする。	秦野赤十字病院・市立島田市民病院・はいなん吉田病院・愛知県済生会リハビリテーション病院・岡本石井病院・白萩病院・コミュニティホスピタル甲賀病院・療育センター令和・草薙整形外科医院・介護老人保健施設鶴舞乃城等
臨床見学実習	見学を通して、通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション施設の概要について学び、理学療法士の役割と業務、関わりのある他職種について理解する。また、学内における知識習得への動機づけを行うと共に、専門職として求められる基本的な態度を習得する。	介護老人保健施設袋井ケアセンター・山の上病院・農協共済中伊豆リハビリテーションセンター・沼津リハビリテーション病院・静岡リハビリテーション病院・介護老人保健施設萩の里・きせがわ病院 等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ・臨床現場での実務研修(教職員の研修実施要項を参照)、知識・技術の更新
- ・最新の知識・技術の修得
- ・理学療法業界の動向、最新医療の把握
- ・指導上必要または保持の望ましい資格の取得
- ・指導力向上のための教育手法の獲得

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

第25回 静岡県理学療法士学術大会(WEB)	5月
第9回 日本スポーツ理学療法学会学術大会	12月
第81回 日本公衆衛生学会総会	10月

②指導力の修得・向上のための研修等

鈴木学園教員研修会(春季)	3月
第11回 日本理学療法教育学会	11月
第35回 全国リハビリテーション教育研究大会・教員研修会	10月

(3)研修等の計画																									
①専攻分野における実務に関する研修等																									
第26回 静岡県理学療法学会学術大会	6月																								
第58回 日本理学療法学術研修大会	5月																								
第39回 東海北陸理学療法学術大会	10月																								
第11回 日本運動器疾患理学療法学会	10月																								
日本呼吸器・循環器合同理学療法学会学術大会2023	9月																								
第60回 日本リハビリテーション医学会	7月																								
第21回 日本神經理学療法学術大会	9月																								
第10回 日本スポーツ理学療法学術大会	1月																								
②指導力の修得・向上のための研修等																									
OSCE研修会	8月																								
進研アド 教員セミナー	未定																								
実習セミナー(社医学)	未定																								
第12回 日本理学療法教育学会	12月																								
第36回 全国リハビリテーション教育研究大会・教員研修会	8月																								
全専研教員研修(夏季)	8月																								
全専研教員研修(冬季)	2月																								
鈴木学園教員研修会(夏季)	8月																								
鈴木学園教員研修会(春季)	3月																								
日本理学療法教員協議会	未定																								
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1)学校関係者評価の基本方針																									
学生による学校、教員評価の結果と教職員による学校評価の結果、及び年間計画やカリキュラム、国家試験合格率、就職実績等の資料を基に当該年度の教育活動、前年度の結果を4. (2)にある項目ごとに評価する。評価に当たっては以下の点が守られていること。																									
自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されていること。																									
・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっていること。																									
・学校関係者評価委員会が、主体的・能動的な評価を実施していること。																									
【改善等への活用方針】																									
・改善案は評価項目毎の評価を基に、学校関係者評価委員に改善の方針をできるだけ委員会内で示す。																									
・学校関係者評価委員会の評価を参考に具体的な活用方法については学校内で別途検討する。																									
・改善した内容に関しては、職業実践専門課程様式4に基づいて毎年公開する。																									
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>(1)教育理念・目標</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>(2)学校運営</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>(3)教育活動</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>(4)学修成果</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>(5)学生生活支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>(6)教育環境</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受け入れ募集</td> <td>(7)学生の受け入れ募集</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>(8)財務</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>(9)法令等の遵守</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標	(2)学校運営	(2)学校運営	(3)教育活動	(3)教育活動	(4)学修成果	(4)学修成果	(5)学生支援	(5)学生生活支援	(6)教育環境	(6)教育環境	(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集	(8)財務	(8)財務	(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守	(10)社会貢献・地域貢献		(11)国際交流	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標																								
(2)学校運営	(2)学校運営																								
(3)教育活動	(3)教育活動																								
(4)学修成果	(4)学修成果																								
(5)学生支援	(5)学生生活支援																								
(6)教育環境	(6)教育環境																								
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集																								
(8)財務	(8)財務																								
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守																								
(10)社会貢献・地域貢献																									
(11)国際交流																									
※(10)及び(11)については任意記載。																									

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・講義内容の見直し

新カリキュラムの導入に伴い、教育内容の見直しを行い、臨床実習カリキュラムも再構築していく。委員の意見を参考にブレッシュアップしていく。

・基礎学力向上のための対策に活用

動機づけや学習習慣の定着を狙いとし、『初年次教育』に力を入れていく。1年時から国家資格カリキュラムを実施し、学力の底上げを図る。また、モチベーションの低い学生や学力が低い学生をドロップアウトさせないよう指導・対策を行っていく。

・就職指導について

1年時より就職につながる教育や指導を行い、就職先など企業への意識を高めていく。また、4年時には就職説明会、就職相談、面接指導を行い、保護者に対しても十分な説明を実施していく。

・国家試験対策に活用

国家試験100%合格を目指すに、対策を再構築する。学習環境の整備、チューター制によるグループ学習、メンタル面でのサポートなどは継続して実施し、具体的なフォローアップ方法を時期によって変えていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小宮山 一樹	専門学校 社会医学技術学院	令和5年4月1日～令和6年3月31日	他校教員
牧野 寛	浦島メディカルクリニック	令和5年4月1日～令和6年3月31日	企業関係者
佐藤 明美	16期生 佐藤杏香 保護者	令和5年4月1日～令和6年3月31日	保護者

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() 公表時期 令和5年6月1日

<http://www.suzuki.ac.jp/about/disclosure/mishima/upload/20150528-171946-7252.pdf>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・ホームページへの学校活動の掲示

・臨床実習施設連絡会議の開催

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3)教職員	教職員一覧(氏名・役職)(事業計画書内)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	職業実践・インターン実施状況・キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育計画を含む)・事業実績書
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画書内)
(7)学生納付金・修学支援	募集要項
(8)学校の財務	賃貸対照表 収支決算書
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

3)公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() 公表時期 令和5年6月1日

(3)情報提供方法

学園ホームページに掲載 <http://www.suzuki.ac.jp/about/disclosure/>

授業科目等の概要

(専門課程 理学療法学科) 令和5年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語	日常で用いる基本的な語彙を習得し、基本的な文法知識を用い、英語で自己表現が出来るようになる。	1前	30	2	○			○			○	
○			医学英語	医療現場で用いる基本的な語彙を習得する。患者とコミュニケーションが取れる基礎英語力を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
○			現代文	「生きる力としての国語力」をテーマとして、状況や立場に応じた適切な表現力と理解力の向上を目指す。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報科学	社会人基礎力として、情報の処理方法と活用方法を修得する。また、パソコンやインターネットの操作技術、リテラシーを向上し、プレゼンテーション能力を向上させる。	1前	30	1	○			○		○		
○			教育学	専門職として求められる家族や患者様に対する説明・指導を効果的に且つ適切に行う為にコーチング等の手法を参考にしながら、根拠に基づくコミュニケーション技術を習得することを目標とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			社会学	複雑・混沌化している現代社会において発生している様々な問題を社会学の総合的なアプローチを通して考えることで、社会の理解・人間関係・コミュニケーション学を学び、医療に携わる専門職としての教養・認識を深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			統計学	リサーチリテラシー（事実や数字を正しく整理/分析し、事実を読み取り、人に分かりやすく伝える能力）について学ぶ。	1後	30	1		○		○			○	
○			倫理学	医療の現場において生じているさまざまな問題を取り扱い、倫理的な問題に関する考え方や基本的な知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	人体の骨・関節の名称及び構造を理解する。体幹・上肢・下肢の骨・関節・靭帯の名称及び構造を解釈できる。	1前	30	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅱ	循環器、消化器、呼吸器、泌尿器、生殖器、内分泌、感覚系の構造を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	人体における上肢・下肢・体幹・頸部の筋肉の構造とその機能について理解する。	1前	30	2	○			○			○	

○		解剖学IV	人体における神経系（中枢神經・末梢神經・自律神經など）の構造とその機能について理解する。	1 後	30	2	○		○		○
○		解剖学実習 I	下肢の骨、筋の解剖学的特徴を理解し、触診方法および筋の起始・停止について理解する。	1 前	30	1		○	○	○	
○		解剖学実習 II	上肢の骨、筋の解剖学的特徴を理解し、触診方法および筋の起始・停止について理解する。	1 後	30	1		○	○	○	
○		生理学 I	人体の各臓器における構造と機能を理解し、呼吸と血液の働き、循環とその調節などについて学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○	
○		生理学 II	人体の各臓器における構造と機能を理解し、栄養の消化と吸収について学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○
○		生理学 III	人体の各臓器における構造と機能を理解し、骨格、筋、神経、感覚受容器、生体の調節について学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○	
○		生理学 IV	人体の各臓器における構造と機能を理解し、腎臓機能、自律神経、内分泌、生殖器、発生と老化を学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○
○		生理学実習	呼吸、循環、神経、筋系、感覚器の生理学的なメカニズムを学習し、実際の機器を使用して計測を行い、計測データを基に分析やその解釈を行うことができる。	1 後	30	1		○	○	○	
○		運動学 I	運動学の基本として運動用語、力学、関節の構造・運動、筋の収縮様式、神経生理学からは相反抑制、腱反射、筋生理の構造を学ぶ。	2 前	30	2	○		○	○	
○		運動学 II	運動学とは、人体の動きに関する科学であり、人体がどう機能し、動くかに焦点をあてる。その理解のためには、関節、筋、神経の理解が必須である。上肢と脊柱の関節構造と筋肉を中心に学習する。	2 前	30	2	○		○	○	
○		運動学 III	運動学IIIでは、下肢はどのような構造と機能をもって動いているのかを理解する。また、姿勢保持に関わる頭部について学習する。	2 前	30	2		○	○	○	
○		人間発達学	乳幼児から高齢者までの身体の形態および機能の発達的特徴について理解する。さらに、成人期以降における運動能力および身体の加齢変化と疾病との関係性を学び、発達期の身体・心理的特徴や検査法を説明できる。	1 後	30	2	○		○		○
○		心理学	現代心理学は実験などの自然科学的方法によって人間の行動を理解し、「心」を探求する実証科学である。理学療法にも共通する科学的視点を学び、さまざまな人間行動の構造を概観していく。	1 後	30	2	○		○		○
○		栄養学	食や健康に関する情報が氾濫する現代において、正しい情報や知識を習得し、判断できる力を身につける。栄養の意義を様々な視点からとらえられるようにする。また、リハビリテーション栄養では現場で活用できるような基礎知識を身につける。	1 前	30	2	○		○		○

○		臨床心理学	臨床心理学は対象者を心理学的に理解し援助する実践および理論的研究の学問である。心理学的な観点から「臨床とは何か」を学んでいく。	2 後	30	2	○		○		○
○		病理学概論	疾病の原因とその成り立ちを学び、理解し、将来病理学を念頭において医療を行うことが出来るこことを目標にする。	2 後	30	2	○		○		○
○		精神医学	近年精神疾患に罹患する率は増加している。精神障害への知識を正しく持ち、対応や治療についてのスキルを身につける。また自らのメンタルヘルスを保てるよう、こころの健康についても考えていく。	2 後	30	2	○		○		○
○		小児科学	小児疾患に関する基本的知識（構造と機能）を身に付け、その病因や病態、治療法について学ぶ。	2 後	30	2	○		○		○
○		内科学 I	内科疾患に関する基本的知識（構造と機能）を身に付け、その病因や病態、治療法について学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○
○		内科学 II	臨床内科学の各論（呼吸器・循環器・内分泌・代謝・血液・膠原病など）について、その病因や病態、治療法を理解する。	2 後	30	2	○		○		○
○		一般臨床医学	医学の流れを概観し、主な症候の病態生理、予防医学・臨床検査・画像診断・臨床薬学の基礎、救命救急医療について学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○
○		神経内科学	神経系の機能や構造について学習し、主要な神經内科疾患について、その病因や病態について学ぶ。	2 後	30	2	○		○		○
○		整形外科学 I	整形外科に関する基本的知識（構造と機能）を身に付け、その病因や病態、治療法について学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○
○		整形外科学 II	整形外科の各論（骨折・脱臼・神經損傷・外傷など）について、その病因や病態、治療法を理解する。	2 後	30	2	○		○		○
○		臨床運動学 I	運動学をより深く理解し、臨床思考能力を高めることを目標とする。健常人の姿勢・歩行分析から異常歩行までを学習する。	2 前	30	1		○	○		○
○		臨床運動学 II	人間が複雑な運動行動は学習によって可能となる。運動学習とバイオメカニクスについての知識を深め、また歩行分析を行えるようにすることを目標とする。	2 後	30	1		○	○		○
○		リハビリテーション概論 I	リハビリテーションの理念・歴史的変遷を学ぶ。また障害モデルICIDHとICF、チームアプローチと専門職について学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○
○		リハビリテーション概論 II	症例検討を行い理学療法プログラムを立案することができる。症例報告書を作成し、発表を行う。	3 後	30	2	○		○		○

○		保健医療福祉概論	地域包括ケアシステムの概要とそれに伴う社会保障制度を学ぶ。また多職種連携、健康教育についても合わせて学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○
○		理学療法概論	理学療法の概念や歴史、法律を紐解き、理学療法の実際などを体験しながら“理学療法とは何か”を学ぶ。	1 前	30	1	○		○		○
○		理学療法セミナーⅠ	職業意識を高め、学習の大切さを学ぶ。理学療法の対象となる障がいについて理解を深める。また、障がい者スポーツの概要を理解する。	1 通	60	2		○	○		○
○		理学療法セミナーⅡ	解剖学・生理学を復習し、知識を定着させるとともに、運動学・理学療法評価学の理解を深め、応用することができる。また、臨床実習に向けての学習の動機づけの機会とする。	2 通	60	2		○	○		○
○		理学療法セミナーⅢ	臨床検査・測定実習に向けて、理学療法評価および統合と解釈について学習する。また、国家試験に向けた学習を行う。	3 通	60	2		○	○		○
○		理学療法セミナーⅣ	基礎的な知識の再確認を行うとともに、臨床に向けて障害像の構築を図る。また、国家試験に向けた学習を行う。	4 後	30	1		○	○		○
○		理学療法総論	理学療法に関する基礎的な知識を再確認し、臨床に対応できる総合力を養う。	4 後	30	1		○	○		○
○		理学療法研究法Ⅰ	理学療法における研究の意義、目的および研究を遂行する際の方法論について学ぶ。また、症例検討を通して知識を深め、各自の研究テーマに従つて卒業研究の準備を行う。	3 後	30	1		○	○		○
○		理学療法研究法Ⅱ	研究テーマについて知見を深め、論文を作成する。発表スライドとレジュメの作成方法、プレゼンテーションの方法について学ぶ。	4 前	30	1		○	○		○
○		理学療法総合演習Ⅰ	理学療法学について総合的に学習し、調べ学習・筆記問題・口頭試問など演習をとおして基礎力向上を図る。	4 後	60	2		○	○		○
○		理学療法総合演習Ⅱ	演習問題を用いて専門基礎分野・理学療法学の復習を行い、国家試験に向けて総合的な学力の向上を図る。	4 後	60	2		○	○		○
○		職場管理学	職場管理、理学療法教育の概要を学ぶ。また医療保険制度、介護保険制度についても合わせて学ぶ。	3 前	30	1	○		○		○
○		職業倫理学	職業倫理としての医療倫理や理学療法倫理について学び、プロフェッショナリズムや患者の権利などについても学習する。医療提供者として必要な倫理観を養う。	2 後	30	1	○		○		○
○		理学療法評価学	理学療法評価とは何かを理解し、理学療法プロセスにおける評価の位置づけを知る。また、問診やROM測定の意義を理解し、検査技術を習得することを目標とする。	2 前	30	1	○		○		○

○		検査測定実習 I	形態測定・ROM測定の意義・目的・方法を理解し、理学療法評価を行うことができる。	2 前	30	1		○	○	○	
○		検査測定実習 II	徒手筋力検査を中心に、各種筋力検査の目的と方法を学ぶ。	2 前	30	1		○	○	○	
○		運動器系評価学実習	運動器系を中心とした基本的知識及び評価方法を習得し、理学療法評価を行うことができる。知覚検査・反射検査・整形外科疾患検査・協調性検査の意義・目的・方法を理解し、理学療法評価を行うことができる。	2 前	30	1		○	○	○	
○		神経系評価学実習	中枢神経系を中心とした基本的知識及び評価方法を習得し、理学療法評価を行うことができる。筋トーネス検査、片麻痺運動機能検査、脳神経検査、高次脳機能検査、協調性検査、姿勢反射検査について理解する。	2 後	30	1		○	○	○	
○		内部障害系評価学実習	内部疾患系を中心とした基本的知識及び評価方法を習得し、理学療法評価を行うことができる。呼吸・循環・代謝機能など内部障害に関わる評価及び検査法について学習する。	2 後	30	1		○	○	○	
○		運動療法学 I	運動療法の基礎的知識を習得し運動療法の基礎的実技を習得する。	2 前	30	1	○		○	○	
○		運動療法学 II	運動療法 I に引き続き運動療法の基礎的知識を習得し運動療法の基礎的実技を習得する。	2 前	30	1	○		○	○	
○		脳血管疾患理学療法 I	脳血管障害によって生じる障害像を理解し、評価及び理学療法介入までの流れの基礎を学ぶ。また、脳血管障害による機能障害や能力低下等に対する理学療法を理解する。	3 前	30	1	○		○	○	
○		脳血管疾患理学療法 II	脳血管障害によって生じる障害像を理解し、評価及び理学療法介入までの流れの基礎を学ぶ。また、脳血管障害による機能障害や能力低下等に対する理学療法を理解する。	3 後	30	1	○		○	○	
○		運動器疾患理学療法 I	運動器の基礎的な構造をふまえ、各々の運動器疾患の特徴を学ぶ。更に国家試験や臨床の現場で多く遭遇する疾患にスポットを当て、実技をまじえ各疾患に対する理学療法を検討する。	3 前	30	1	○		○	○	
○		運動器疾患理学療法 II	運動器疾患の特徴を理解する。下肢の疾患を中心に、損傷や障害に応じた評価・治療法について学ぶ。各疾患の治療時期や内容に合わせた理学療法または生活指導が実施できる。	3 後	30	1	○		○	○	
○		スポーツ理学療法	スポーツ医学に対する理学療法士としての関わりについて知識を深める。 部位や競技別に生じやすいスポーツ障害や外傷について、座学と実技を通して深める。	3 前	30	1	○		○		○
○		小児疾患理学療法	正常発達と運動発達障害を二本柱に、小児疾患（脳性麻痺・整形外科の疾患・遺伝性疾患など）の概要を理解するとともにこれらの理学療法アプローチについて学習する。	3 後	30	1	○		○	○	
○		神経難病理学療法	神経難病を理解し、各疾患のリハビリテーションを学ぶ。	3 前	30	1	○		○		○

○		脊髄疾患理学療法	脊髄損傷患者に対する理学療法を理解する。	3 前	30	1	○		○	○	
○		内部疾患理学療法 I	心疾患、末梢循環及び糖尿病について理解し、これらの内部疾患に関わる理学療法について学習する。	3 後	30	1	○		○	○	
○		内部疾患理学療法 II	呼吸器障害、がんの障害、腎機能障害について理解し、これらの理学療法について学習する。	3 後	30	1	○		○	○	
○		物理療法学 I	物理療法（温熱療法・寒冷療法・光線療法）における治療の原則や方法を理解し、習得する。各種物理療法の適応と禁忌を理解し、安全に施行できるようにする。	3 前	30	1	○		○	○	
○		物理療法学 II	物理療法（牽引療法・水治療法・電気刺激療法）における治療の原則や方法を理解し、習得する。各種物理療法の適応と禁忌を理解し、安全に施行できるようにする。	3 後	30	1	○		○	○	
○		日常生活活動学 I	日常生活活動の概念と評価方法を学ぶ。また基本動作の運動学的な考え方と介助方法を習得する。	3 前	30	1	○		○	○	
○		日常生活活動学 II	各疾患の障害の特徴を理解し、機能・構造と日常生活活動について学ぶ。さらにプログラムの流れ、指導方法および介助方法を習得する。	3 後	30	1	○		○	○	
○		義肢・装具学 I	義肢装具の処方、材料、運動学的な義肢装具の役割を最初に学び、後半では切断による義手、義足の種類・適応・使用方法を学ぶ。目的としては臨床で使用される一般的な義肢のアプローチを理解することを目的とする。	3 前	30	1	○		○	○	
○		義肢・装具学 II	装具学を中心に講義を行なう。目的としては臨床で使用される一般的な疾患に対する装具のアプローチを理解することを目的とする。	3 前	30	1	○		○	○	
○		義肢・装具学 実習	実際臨床にて行われている義肢装具の適応など実際を学ぶ。また、義肢装具における運動学的な背景を理解する。	3 後	30	1			○	○	
○		理学療法特殊技術	理学療法の治療手技としてAKA、PNF、足底板療法、IDストレッチの基礎を学ぶ。	3 後	30	1			○	○	
○		地域理学療法論 I	地域リハビリテーションとは何か、またその中で理学療法士が担う役割とは何か、という視点から地域における理学療法を学ぶ。	3 前	30	1	○		○	○	
○		地域理学療法論 II	地域理学療法の実際を理解し、生活環境の整備や福祉用具の使用方法、行政との関わり、ターミナルケアなどについて学習する。また、地域理学療法における様々な分野についての講義やケーススタディを通して理解を深める。	3 後	30	1	○		○	○	
○		生活環境論	障害者、高齢者等がどうしたら「できるだけ自立した生活」を送ることができるのかを考える力をつける。	3 前	30	1	○		○	○	

○		臨床見学実習	見学を通して、通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション施設の概要について学び、理学療法士の役割と業務、関わりのある他職種について理解する。	2	45	1		○	○		○
○		臨床評価実習	理学療法評価から統合と解釈、問題点抽出、目標設定、治療計画まで一連の理学療法の流れや考え方について知ることができる	3	225	5		○	○		○
○		総合臨床実習Ⅰ	理学療法評価をもとに理学療法治療・指導計画を立案し、指導者の助言のもと治療を体験する。また理学療法の経過報告、再評価の手順について学ぶ。	4	360	8		○	○		○
○		総合臨床実習Ⅱ	理学療法評価をもとに理学療法治療・指導計画を立案し、指導者の助言のもと治療を体験する。また理学療法の経過報告、再評価の手順について学ぶ。	4	360	8		○	○		○
合計		85科目				3570単位時間(141単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件	:全科目履修	1学年の学期区分	2期
履修方法	:各教科における定期試験・課題・出席について学則に定める合格点を取得すること。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上的方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。